

IV.特記事項

21世紀体制の確立に向けて

1. 大学創設から職業指導学国際会議開催までの道のり

芦屋大学の初代学長となる福山重一はかつて官立大阪青年師範学校主席教授として終戦を迎え、日本の教育改革のため大阪府青年教育官となり、さらに、官立大阪青年師範学校長、大阪府立大学教育学部長となり、この間に新しい日本の教育について研究した。同教育学部は、福山のこと志と異なり8年にして廃止された。そこで福山はこれを契機にこの教育学部を私立で再建することこそが、真の使命であろうと考え、教育学部教育学科の単科大学として昭和39(1964)年芦屋大学を創立した。同大学は教育理念を「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」とし、実践綱領を「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」とした。昭和41(1966)年4月、経営者の養成を目指して日本で唯一の産業教育学科を増設した。この産業教育学科への関心は極めて高く、盛田昭夫ソニー会長(当時)は同学科の教育内容に深く共感し、海外にも紹介するに至った。経営者2世育成、企業リーダー輩出と着実に実績を重ね、順調に産業界に寄与することができた。その過程で職業指導学に関する国際会議が本学で7回開かれたことは特筆されてよい。

職業指導学国際会議は福山が唱えた職業指導学と自らが開発した「F式選職能力テスト(FUKUYAMA PROFILE)」の国際的な研究活動の場になった。第2回からはキャリア教育の提唱者であるS.P.マーランドJr.(第19代アメリカ合衆国連邦教育長官)が出席し、キャリア教育に関する活動報告と討議の場になった。この職業指導学国際会議の報告書は邦文版・英文版が出版され、国内外の研究者に貴重な資料を提供してきた。

また、第5回職業指導学国際会議(昭和61(1986)年)のテーマ「ハイテク化・高齢化社会に於ける職業指導学の果たす役割について」は問題意識として時代を先取りしていた。職業指導学は芦屋大学の教育研究の核であり、建学の理念でもある。

職業指導学国際会議の歴史

S.P.マーランドJr.第19代アメリカ合衆国連邦教育長官とV.エリューチンソ連邦高等中等専門教育大臣の支援を得、芦屋大学主催文部省後援の下に世界初の職業指導学国際会議を開催(参加国：アメリカ合衆国、イギリス、スイス、フランス、西ドイツ、ソビエト連邦、日本)、福山重一学長が終身議長に選ばれ、事務局も芦屋大学に設置し、隔年開催を決議した。

第1回 昭和53(1978)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学に於いて芦屋大学主催、文部省後援の下に開催。英、米、独、仏、ソ連、スイス、日本の7カ国より参加。大学、全国都道府県並びに政令都市教育委員会、高等学校、中学校の研究者、担当者が傍聴した。

各国の職業指導の歴史と問題点の報告とこれについての討議が行われ、「F式選職能力テスト」がアメリカに於いて実施され、ソ連に於いて研究された報

告がなされ、各国に於ける今後の実施に際し、協力が約され、1980年に第2回会議を芦屋大学に於いて開催することが決定した。

第2回 昭和55(1980)年10月29・30・31日

10月29日より31日に至る3日間、芦屋大学に於いて、芦屋大学主催、文部省後援の下に開催。前回参加国の外にオーストラリアを新たに加える。

アメリカ合衆国第19代連邦教育長官 S.P.マーランド Jr.を迎え、職業指導とキャリア教育及び職業指導の評価に関し討議。本会議を一層充実させるため各国の情報を交換し整合するための研究機関を芦屋大学に設置することを決議する。また、第3回会議を1982年に開催することに決定した。

第3回 昭和57(1982)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学に於いて芦屋大学主催、文部省後援の下に開催。前回参加国の外に東独が加わる。第1、第2回の継続テーマに加えて「技術革新・高齢化人口の激増に職業指導は如何に処すべきか」を主題として開催された。1984年に第4回会議を開催することが決定した。5日に「福山プロファイル・ワークショップ」が開催された。

第4回 昭和59(1984)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に継続テーマに基づき開催。米国ベル連邦教育長官より福山終身議長に対し、表彰状授与さる。

「F式選職能力テスト」を各国に於いて実施することを決議する。第5回会議を1986年に開催することを決定した。

第5回 昭和61(1986)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に継続テーマに基づき開催。第6回会議の議題を「21世紀の指導原理の一つとしての職業指導学」とし、1988年に開催することを決定した。

第6回 昭和63(1988)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に「21世紀の指導原理としての職業指導学」を主題として開催。第7回会議はメインテーマは同じ内容を「21世紀における職業指導学の展開」とし、1990年11月に開催することを決定した。

第7回 平成3(1991)年5月9・10・11日

5月9日より11日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に「21世紀の指導原理としての職業指導学の展開」を主題として開催。その具体的方法としての「F式選職能力テスト」の実施の拡大と徹底が採択された。第8回

会議を 1992 年に開催することを決定した。

(出典：福山重一著『職業指導研究』

文雅堂銀行研究社 平成 7(1995)年 687～698 頁)

2. 産業教育の実践的展開

平成 5(1993)年 3 月ソーラーカーの研究・開発プロジェクトが発足した。その発端は福山重一初代学長の環境問題に貢献したいとの意思にあった。本学のソーラーカーは世界のレベルまで成長するとともに、地域貢献の一環として訪問授業を展開するに至っている。例えば、芦屋市の小学校(打出浜、岩園、朝日ヶ丘各小学校)、大阪府下の小学校(西、吉川、東丘、上野各小学校)へと出向している。(表特 2-1) 地元小学校へ実践的エコ教育の場を提供するとともに、子どもたちを教える経験を通じて学生も「教育する」ことを学んでいる。

平成 16(2004)年アテネ五輪の文化オリンピヤードの一つとして催された FIA(国際自動車連盟)公認ソーラーカーレース Phaethon 2004 で世界 1 位になった後も、公式レースで優れた結果を出し続けている。

ソーラーカープロジェクト

国際的に環境問題への取り組みやエネルギー問題への意識が高まる中、1980 年代からモータリゼーションの方向を占う試みの一環として、「太陽電池」を動力源にした自動車レースが盛んに行われるようになった。

産業教育学科を擁し「職業指導学」の実践を推進する本学では、この先進的なイベントの機会を、学生が日頃培った勉学の成果を発揮する好機として捉え、チャレンジする学生を支援している。今後も世界への飛躍を目指して、さらなる研究・開発を行っていく。その実践的教育活動の狙いは次の 5 点に集約できる。

- ① 目的意識の醸成と達成感の体験
- ② 団体活動の体験と組織活動の学習
- ③ 環境、エネルギー意識の醸成
- ④ ものづくり体験と工学的興味の醸成
- ⑤ 自動車性能・構造などの実践的学習

学外に対しては、環境問題、エネルギー問題の啓蒙活動として地域社会へ貢献している。そして結果的に大学、学園の認知度や社会的評価の向上に役立っている。

本学のソーラーカープロジェクトは、今日まで 3 台のソーラーカーを開発し、国内外の各種レースに参加してきた。2004 年アテネオリンピックのプレ・イベントとしてギリシャで開催された Phaethon 2004 でサーキットとラリーの両部門を制する完全優勝を果たし、世界チャンピオンとなった。

以後、2007 年 10 月オーストラリア大陸縦断 3000 キロレース「第 9 回 ワールドソーラーチャレンジ」で初優勝。また、Dream Cup ソーラーカーレース鈴鹿 2008 も勝利し、大会 4 連覇を達成した。(表特 2-2)

表特2-1 ソーラーカー・プロジェクト・チームによる社会貢献(2008年度)

月日	内容	場所
2008年5月17~18日	エコカーワールド 2008 in 神戸	神戸市 メリケンパーク
24~25日	地球未来こども共和国 建国式典	六甲アイランド 特設展示場
6月4日	ソーラーカー訪問授業	芦屋市立打出浜小学校
19日	ソーラーカー訪問授業	芦屋市立岩園小学校
24日	ソーラーカー訪問授業 (2年生 総合学習)	尼崎市立成良中学校
26日	ソーラーカー訪問授業 (4年生 理科)	茨木市立西小学校
8月6日	大阪府 技・家 研究会 ソーラーカー講習	芦屋大学
23日	キッズサマースクール	芦屋大学
9月9日	ソーラーカー訪問授業	芦屋市市立朝日ヶ丘小学校
20日	ソーラーカー訪問授業	大阪府豊能郡町立吉川小学校
24日	ソーラーカー訪問授業	三田市 三田祥雲館高等学校
10月12日	芦屋秋祭り	芦屋市
16日	豊中市環境政策室 交通環境学習	大阪府豊中市立東丘小学校
29日	ソーラーカー訪問授業	大阪府立茨木工科高等学校
11月8~9日	サイエンスフェア 2008	徳島県坂野町あすたむらんど
12日	ソーラーカー訪問授業	大阪府立茨木工科高等学校
21日	ソーラーカー訪問授業	京都市立安祥中学校
26~18日	ニューアース 2008	大阪市インテックス大阪
2009年1月31~2月1日	メッセ・まつやま 2009	松山市アイテムえひめ
2月10日	豊中市環境政策室 交通環境学習	豊中市立上野小学校
14日	ソーラーカー製作講習会	芦屋大学
24日	ソーラーカー訪問授業	御坊市新エネルギーパーク

表特2-2 ソーラーカー・プロジェクト・チームの実績

年	大会名称	順位
2003	ソーラーカーレース鈴鹿	総合優勝
2004	Phaethon2004(in Greece) ソーラーカーレース鈴鹿	完全優勝 準優勝
2005	World Solar-Car Rally & FC 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿 World Solar Challenge(in Australia)	総合優勝 総合優勝 総合4位

2006	World Solar-Car Rally & FC 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿 World Solar Challenge(in Taiwan)	総合優勝 総合優勝 完全優勝
2007	World Solar-Car Rally & FC 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿 World Solar Challenge(in Australia)	総合優勝 総合優勝 クラス優勝
2008	World Solar-Car Rally & FC 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿	総合優勝 総合優勝

3. 特別支援教育への着目

本学では社会適応に少なからず障害を示すアスペルガー症候群の研究が、非常に遅れていることに着目した。サポートプログラムによって適切な教育と社会生活上の弱点をカバーし、その長所、可能性を伸ばす方策を研究するという趣旨のもとに平成 18(2006)年 6 月アスペルガー研究所を設立した。

平成 19(2007)年 4 月、文部科学省より出された「特別支援教育の推進について(通知)」には、「教育活動等を行う際の留意事項等」の中の「支援員等の活用 障害のある幼児児童生徒の学習上・生活上の支援を行うため、教育委員会の事業等により特別支援教育に関する支援員等の活用が広がっている。この支援員等の活用に当たっては、校内における活用の方針について十分検討し共通理解のもとに進めるとともに、支援員等が必要な知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう、事前の研修等に配慮すること。」と述べられている。しかし学校現場や各市教育委員会は、教員向けの研修を行うことが先決であり、実態としては支援員の研修を行う余裕がない状態であった。そこで本学では支援員養成講座を開催し、学校で役立つ支援員を育成して、特別支援教育の推進を図るための援助を考えた。文部科学省の「社会人の学び直しのニーズ対応教育推進プログラム」に応募し、その結果「芦屋市教育委員会と連携した小中学校における特別支援教育の補助講師養成プログラム」が委託事業に採択され、平成 19(2007)年度から「特別支援教育支援員養成講座」としてこの事業を行っている。平成 20(2008)年度開催実績を表特 3-1 に示す。

その事業を通してアスペルガー症候群にのみ限定するのではなく、対象を広くするための発展的措置として平成 20(2008)年 4 月発達障害教育研究所に名称変更した。

表特3-1 特別支援教育支援員養成講座(平成20年度)

(平成20(2008)年8月25日～10月25日)

1	8/25	月	9:30～10:20	オリエンテーション
2			10:30～11:50	特別支援教育について(概論)
3			12:40～13:40	高機能広汎性発達障害概論Ⅰ
4			13:50～15:20	高機能広汎性発達障害概論Ⅱ
5	8/26	火	9:30～10:20	高機能広汎性発達障害概論Ⅲ
6			10:30～11:50	高機能広汎性発達障害概論Ⅳ
7			12:40～13:40	高機能広汎性発達障害の不応行動の由来と対応Ⅰ
8			13:50～15:20	高機能広汎性発達障害の不応行動の由来と対応Ⅱ
9	8/27	水	9:30～10:20	児童生徒の権利と特別支援教育Ⅰ
10			10:30～11:50	児童生徒の権利と特別支援教育Ⅱ
11			12:40～13:40	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅰ
12			13:50～15:20	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅱ
13	8/28	木	9:30～10:20	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅲ
14			10:30～11:50	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅳ
15			12:40～13:40	児童・生徒の行動支援(基礎編)
16			13:50～15:20	児童・生徒の行動支援(応用編)
17	8/29	金	9:30～10:20	発達障害児童生徒の特性とその対処法(まとめ)
18			10:30～11:50	アニマルセラピー等の療法について
19			12:40～13:40	発達障害と検査(基礎)Ⅰ
20			13:50～15:20	WISC-Ⅲ検査の基礎Ⅱ
21	8/30	土	9:30～10:30	介助・介護の基礎Ⅰ
22			10:40～12:00	介助・介護の基礎Ⅱ
23	9/6	土	9:30～10:30	児童・生徒の社会的スキルトレーニング、基礎編
24			10:40～12:00	児童・生徒の社会的スキルトレーニング、応用編
25	9/13	土	9:30～10:30	特別支援学校の実践から学ぶⅠ
26			10:40～12:00	特別支援学校の実践から学ぶⅡ
27	9/20	土	9:30～12:00	発達障害教育に関する研修会。(市民向け公開講座)
28				(芦屋市民会館) 講座参加者も対象
29	9/27	土	9:30～10:30	教育行政から、特別支援教育の現状
30			10:40～12:00	特別支援教育の課題(支援員に求められること)
31	10/4	土	9:30～11:00	発達障害児童生徒の保護者が望む特別支援教育
32			11:10～12:00	事務局からの諸連絡
33	10/25	土	9:30～11:00	支援員としての心構えの研修
			10:40～12:00	認定證の授与式

〈説明〉

- ① 予定受講者は42人(サテライト教室の収容数)で履歴書、レポートをもとに選ぶ。
- ② 優良受講修了者(出席・レポート等により評価)には、「芦屋大学特別支援教育支援員受講修了證」を授与する。

③受講者の中から希望する者を、特別支援教育支援員、介助・介護員として各市教育委員会に推薦する。(レポート、シラバス、履歴書添付)

④修了者に対して、翌年の2月、6月に実践上の研修会を実施。

⑤地元芦屋市教委とは定期的に情報交換を行い、この事業についての示唆、助言を頂く。
(受講生と推薦した人について)

①応募者 63人(男 4人、女 59人)、年齢別(20代 2人、30代 15人、40代 30人、50代以上 16人)

②受け入れ受講者 42人(全員女子)、居住地(阪神間：25人、県下：8人、府下：6人、その他(京都、奈良：4人)

③受講生：教員免許状等(幼 12人、小 14人、中 20人、高 14人、保育 7人、その他 3人)

④推薦者の進路(42人中 36人が各市教育委員会への推薦を希望)支援員：介助員その他の職種 小学校 10人、中学校 1人、幼稚園・保育所 6人、福祉関係 2人、正式採用(養教)1人 その他教育機関(留守家庭学級等 8人) 待機中 5人、何らかの理由で辞退 3人

4. 教員免許状更新講習(予備講習)の実施

平成 18(2006)年 7 月 11 日、中央教育審議会は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申を公表し、教員免許更新制の導入について提言を行った。これを受けて第 16 回通常国会において、「教育職員免許法」が改正され、平成 21(2009)年度から教員免許更新制が導入されることになった。

今回の教員免許更新制は、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能の習得を図り、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」ことを目的としている。

平成 20(2008)年 2 月 28 日付けで文部科学省に「予備講習」の指定申請を行い、その結果「免許状更新講習プログラム開発委託事業」に採択された。早速、予備講習募集の呼びかけをホームページ上に開くと、即刻定員 60 人に達した。最終的に本学申し込み 63 人、県教育委員会申し込み 50 人、合計 113 人が受講者となった。本学分の都道府県別内訳を見ると、北海道 1・神奈川県 1・福井県 1・滋賀県 1・京都府 3・三重県 1・大阪府 16・兵庫県 34・愛媛県 5 人となった。免許更新制の成否は、講習が意義あるものであること、講習の質の確保が保証されていることに係っている。そのための交通手段等を含む事前準備、「免許状更新講習(必修領域 12H)に関する課題意識等に関する調査」の実施、講義テーマ及び担当教員の人選を周到に行った。平成 20(2008)年 8 月 18 日(月)～23 日(土)の予備講習を終えた。10 月 22 日(水)に兵庫県教育委員会の主事 2 名の方が来学され、非常に好評であった旨の報告を受けた。それは受講者アンケートにも反映されていた(表特 4-1 参照)。一方で、平成 21(2009)年度の本講習開講にあたり、改善のための資料となるものもあった。

「教育新聞」(教育新聞社発行)平成 21(2009)年 1 月 29 日号の 1 面トップ「免許状更新講習の開設へ」の中で、開講予定大学の更新講習の特色を見ると、「芦屋大学では、教育現場の抱えている問題について、すべての職種の教員とともに学び合う場となるように更新

講習を開設する。」という記事が掲載された。琉球大学、早稲田大学、日本教育大学院大学、甲南大学と並ぶ中、四番目に紹介されていた。第1回申請期間(昨年10月24日～12月1日)に申請のあった大学等の中から、83大学等の1693講習(必修・選択)が認定された。また、来年度に免許状更新講習の開設を予定している大学等の数は、昨年12月現在、必修領域の講座では250大学等で、選択領域の講座では362大学等であった。以上のような状況の中で選ばれたことは特筆されるべきであり、かつ謙虚に受け止める必要がある。

表特4-1 講習の効果に関する事項(受講者の事後評価結果)

※評価の基準

1: 強くそう思う 2: だいたいそう思う 3: あまりそう思わない 4: 全くそう思わない

※%は有効回答数を100%とした場合の各項目を回答した者の割合

項目	評価結果								有効回答 総数
	1と回答した者		2と回答した者		3と回答した者		4と回答した者		
1. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。	22人	22%	62人	63%	15人	15%	0人	0%	99人
2. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。	21人	21%	60人	61%	17人	17%	1人	1%	99人
3. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	34人	34%	53人	54%	12人	12%	0人	0%	99人
4. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。	29人	29%	57人	58%	12人	12%	0人	0%	99人
5. 配布資料等使用した教材は適切であった。	30人	30%	58人	59%	11人	11%	0人	0%	99人
6. 開設者の運営(受講者数、会場、連絡、事前調査等)は適切であった。	45人	45%	43人	43%	8人	8%	3人	3%	99人
7. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。	24人	24%	58人	59%	17人	17%	0人	0%	99人
8. これまでに知らなかった理論、考え方等、指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。	39人	39%	49人	49%	11人	11%	0人	0%	99人
9. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、自分の苦手分野の克服の一助となった。	27人	27%	54人	55%	18人	18%	0人	0%	99人
10. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持での取り組みへの契機となった。	44人	44%	41人	41%	13人	13%	1人	1%	99人
11. 全体を通して、他の教員にも勧めたい講習であった。	38人	38%	49人	49%	10人	10%	2人	2%	99人
合計	353人	32%	584人	49%	144人	13%	7人	1%	1089人

(出典:平成20(2008)年9月10日 文部科学省に提出した文書、(様式6)平成20年度 予備講習開設評価結果報告書より)

5. 教育学科にスポーツ教育コースを新設

本学では、平成20(2008)年度、文部科学省や学校現場で求められている「生きる力」の育成を達成すべくスポーツ教育コースの提案がなされた。平成21(2009)年1月文部科学省から、中学校・高等学校の保健体育教員免許状の取得に関し、正式に認可が下りた。

教育学科は建学当初からの学科であり、これを機に本学が教育の理想としてきた知育・

徳育・体育の総合的人格教育を実践できることは、大事な一步である。今後、健康、身体、生涯スポーツ、競技力向上等に関する教育研究を推し進め、さらに保健体育教員・スポーツ指導員の養成に邁進して行くことになる。

殊に、大きな特徴としては「社会」と「保健体育」の複数の教員免許状が取得可能となる。また、これまでの児童教育学科の小学校教員進出に加え、本学科から中学・高校教員採用の実績増に努力したい。一方、教員養成のみならず広く社会に参加できるスポーツ指導者、スポーツマネジメントに携わる人材の育成にも傾注する。

新たなスポーツ教育コース開設には、わが国がこれから「生涯スポーツ社会」を目指しているとの背景がある。「生涯スポーツ社会」とは、国民一人ひとりが生涯を通じて、自己の能力・適性・興味・関心に応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受できる社会である。

生涯スポーツ社会の実現のためには、スポーツ文化を豊かに享受する能力を育成できる資質を有する指導者が不可欠である。財団法人日本体育協会は「生涯スポーツ社会」実現のための具体的事業のひとつとして、社会の要請に応えることの出来るスポーツ指導者の育成事業を実施している団体である。本学では同協会が授与する資格のいくつかを取得できる。具体的には、公認スポーツ指導者資格の取得を目指す。その公認スポーツ指導者資格は、年齢や、技能レベルに応じて、5領域14種類ある。このうち、本学では①スポーツリーダーの資格取得、②ジュニアスポーツ指導員の受験資格、③アシスタントマネージャーの受験資格が得られる。

スポーツ指導活動の場としては、地域スポーツクラブ、広域スポーツセンター、スポーツ少年団、学校運動部などが考えられる。

6. 本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の経過

1. 「全体会議」(創立時：昭和39(1964)年)から

本学では、創立時以降、教授会とは別に、学長、教務部長、学生部長、クラス担任などが週に一回(土曜日)集まって、「全体会議」と称する授業および学生指導の実情を把握検討していた。これが本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の源流である。

2. 「講義研究会」(平成16(2004)年度～平成18(2006)年度)

(1)平成16(2004)年度

近年になると学生の質的变化に対応して、平成16(2004)年6月から「講義研究会」と称するFDを、有志の教員が実施してきた。目的は「学生の学習意欲を向上させる講義の工夫、そして現在抱えている課題などについて」の「情報交換の場」をつくることであった。月に一度を目安に開催した。平成16(2004)年度・17(2005)年度には以下のように合計9回開催し、各教員の授業に関する工夫、特に、パワー・ポイントやビデオなどの視聴覚教材の効果的な利用法や、授業中の学生管理の問題などが話し合われた。

第1回(6月24日)、第2回(7月1日)、第3回(7月20日)、第4回(8月19日)

第5回(10月14日)、第6回(11月18日)、第7回(12月16日)、第8回(2月17日)、
第9回(3月17日)

(2)平成17(2005)年度

それまでの講義研究会を継続し、以下のように年度内に5回開催した。非常勤講師の教員の参加も含めて、図書館利用やeラーニング、他大学のFDの実情などが話し合われた。

第1回(4月27日)、第2回(5月25日)、第3回(6月29日)、第4回(12月7日)第5回(1月25日)

(3)平成18(2006)年度

5月31日と6月30日の2回開催し、大学におけるキャリア教育の重要性などが話し合われた。同年度には、全教員にFDへの参加・出席を義務づける形で、全学的なFDを発足させることとなり、この「講義研究会」は発展的に解消された。

3.全学的FD

(1)平成18(2006)年度

平成18(2006)年度からは学長が中心となって、「大学としてどのようなカリキュラムを用意すべきか、その内容をどうするか、授業方法をいかに工夫するか」など、幅広く大学の教育全般を検討するためのFD委員会を設置するとともに、教職員全員の参加でFDを実施した。平成18(2006)年度は以下のような全学的FDを実施した。

第1回：7月25日、寺崎昌男(立教学院本部調査役)講師による「日本の大学が直面する課題を考える——教育者と実践者の立場から——」と題するFDを開催し、現代日本の大学の基本問題とそれに関連してFDの重要性を討論した。以下のような内容であった。

はじめに——高等教育政策のめまぐるしい変化

- I. 問われているFDというもの
- II. アメリカのあゆみと私のささやかな体験から
- III. 大学教員の新しい役割と専門性
- IV. 授業改革のこと

日本の大学が抱える基本的課題についての著名な講師による講演ということもあり、大学専任教員のみならず職員、非常勤講師、短期大学教員、大学院生なども出席して活発な質疑が行われ、今日の大学におけるFDの重要性についての認識を深めた。

第2回：7月27日、小熊伸一(本学教員・教務部長)講師による「大学改革の動向と大学の対応」と題するFDを開催し、大学改革をめぐる全国的な状況と本学の改革の課題を討論した。以下のような内容であった。

はじめに——激しい変動の中で

- I. 「大学設置基準」の改正(平成3(1991)年6月)
- II. 「大学院設置基準」の改正(平成3(1991)年5月)
- III. 公私立大学の設置認可の弾力化
- IV. 自己点検・評価
- V. 教育課程(カリキュラム)
- VI. FD
- VII. シラバス
- VIII. 国公立を通じた大学教育改革の支援
- IX. 文部科学省科学研究費補助金の奨励
- X. 教職課程等の視察

講演と討議の中で、大学・大学院の設置基準の改正によって、設置の弾力化が図られる一方、自己点検と認証評価の重要性が高まっていることを再認識した。

第3回：9月13日、三羽光彦(岐阜経済大学教授・現本学教員)講師による「大学の力

リキュラムづくり」と題するFDを開催し、大学のカリキュラム改革のあり方について論議した。以下のような内容であった。

はじめに——学生のニーズと社会的ニーズ

- I. さまざまな大学類型
- II. 中等教育とのアーティキュレーション
- III. 現代大学の教育課題
- IV. 大学院の教育課題
- V. 芦屋大学の場合

学生のニーズと社会的ニーズ、そして現にある大学の人的・物的資源を考慮して、どのようなカリキュラムを構成すべきか、芦屋大学の場合に即して検討した。

第4回：10月11日、小熊伸一(本学教員・教務部長)講師による「これからの大学における研究活動のあり方を考える」と題するFDを開催し、研究活動の活性化を図るための機会とした。内容は、主に、文部科学省科学研究費補助金や国公立を通じた大学教育改革の支援(GP)についての紹介がなされ、本学に即した研究活動のあり方が討議された。

第5回：11月8日、三羽光彦(岐阜経済大学教授・現本学教員)講師による「これからの大学での研究の進め方」と題するFDを開催し、教員の研究のあり方について論議した。以下のような内容であった。

はじめに——研究の総合化の重要性

- I. 「知」の構造化としての学問——学問の危機
- II. 共通の「言語体系」としての「知」——知的共同体の再建
- III. 「知の統合」と本質の認識
- IV. 学問研究——対象と課題
- V. 研究と教育——カリキュラムの再構成
- VI. 共同研究の重要性・あり方と限界

講演と議論によって、個々人の研究のあり方と共同研究の方法について認識を深めた。

(2)平成19(2007)年度

FDを全学的な立場から、計画的・組織的に進めていくために、平成19(2007)年12月1日付で、足立能夫委員長(学園理事・本学教員)、三羽光彦副委員長、浜本幸子、政岡勝治、盛谷亨、保田昌一各委員の体制で、FD委員会が正式に発足した。最初のFD委員会は平成20(2008)年2月14日に開催され、以下の点が確認された。

1. 小規模大学としての本学の特徴を活かして、形式に流れない実質的なFDを実施する。
2. 学生の心情や関心にそってどのように教育・指導するかなど、学生の実情に即したFDを実施する。
3. 教職員が日ごろ抱いている思いや悩みなどを具体的に話し合いながら、具体的な形でFDを実施する。

FD研究会については、平成18(2006)年度は総論的な内容を取り扱ったが、平成19(2007)年度は、個別の課題を主眼に以下のような研究会を実施した。

第1回：12月12日、中川邦夫(本学教員)講師による「ソーラーカープロジェクト活動の現況と今後の課題」と題するFDを開催し、ソーラーカーの技術的仕組み、本学のソーラーカープロジェクトのこれまでの成果、その中での学生指導のメリット、ソーラーカー

を環境教育に生かす方途などについて議論し、ソーラーカープロジェクトを今後、本学の教育研究にどう活かすかを議論した。

第2回：3月14日、宮野良一(本学教員)講師による「私立大学について」と題するFDを開催し、「建学の精神」と私立大学のFD、学校経営の問題について討議した。内容は以下のものであった。

I. FDについて

II. 私立学校の意義

議論の中で、私立学校の意義とFDによって独自に個性ある大学を創造していくことの重要性が話し合われた。

(3)さまざまなFDの取り組み(平成20(2008)年度)

平成20(2008)年度に入ると、全学的なFDだけではなく、多様なFDの取り組みが展開されるようになった。平成18(2006)年度以前に「講義研究会」として実施されていたFDについては、各学科で実施するようになった。経営教育学部経営教育学科では平成20(2008)年度から学科FDを実施した。臨床教育学部の教育学科・児童教育学科・国際コミュニケーション教育科では、学科会議の中でFDに関連する事項を取り上げている。

平成20(2008)年度の大学全体のFD研究会は、平成19(2007)年度に引き続いて、以下のように、個別の問題についてFDを実施した。

第1回：6月11日、中村隆司(本学教員)講師による「大学におけるキャリア教育」と題するFDを開催し、これからの本学のキャリアサポート体制について討議した。

講演内容は以下のものであった。

I. キャリア教育とは何か

II. キャリア教育計画に関する取り組み

III. 大学段階における実践事例

大学におけるキャリア教育がますます重要になってきていることを再認識し、あるべきキャリアサポート体制について具体的に検討するきっかけとなった。

第2回：8月5日、伊藤敏弘(日本高等教育評価機構評価事業部長)講師による「大学の認証評価について」と題するFDを開催し、大学・短期大学の認証評価制度の意義と役割、その具体的なあり方について認識を深めた。このFD研究会は、職員を対象として実施されているスタッフ・ディベロップメント(SD)と合同で行った。

内容は以下のものであった。

I. 認証評価について

II. 財団法人日本高等教育評価機構について

III. 自己評価報告書について

IV. 報告書作成要領の変更について

V. 「特記事項」の重要性について

VI. 報告書作成から認証までのプロセスについて

VII. 実地調査について

教員・職員合同で、認証評価の重要性と報告書作成の要領について具体的な知識を得ることができた。

第3回：平成21(2009)年3月25日、

- 1.兵庫県警察本部より「薬物乱用防止について」
- 2.芦屋市健康福祉事務所より「新型インフルエンザについて」
- 3.山梨大学教育人間科学部の植屋清見教授より「学校体育が将来の日本を救う」

と、それぞれ題してFDを開催した。教育学科のスポーツ教育コース開設に合わせた講演であり、健康問題が今日大きな問題となっており、大学のカリキュラムにおいて重要視すべきことが議論となった。

植屋講師の講演では「学校体育が将来の日本を救う——スポーツ科学・体育科教育学からの発信」と題する講演が行われた。

- I. 我が国の教育を考える
- II. 我が国の体育(科教育学)を考える
- III. スポーツ論
- IV. 体育・スポーツ(教育)への科学(バイオメカニズム)の導入

植屋講師から、スポーツ・体育は人格形成にきわめて重要であり、教育学における不可欠の構成要素である。また、本学が上記のスポーツ・体育の重要性に鑑み、スポーツ教育コースを立ち上げたことは意義のあることであると指摘された。大学全体としても、スポーツと健康に関する教育の重要性を再認識する機会となった。

7. マネジメント・スタッフ(MS)会議の発足

FDの発足はSD(スタッフ・ディベロップメント)認識の始まりであった。しかし、SDそのものの厳密な規定がなされていない現実の中でMS会議としてスタートした。何かをしなければという危機意識がその根底にあったことは事実である。「職員の能力開発も含むSD、あるいはSDUというタームで「教職員」の能力開発がカバーされている。大学の改革と生き残りが課題となっている今、職員の識見・能力は大学の運命を左右する。」(出典：寺崎昌男著『大学は歴史の思想で変わる』22頁)そこまでの明確な考えを持っていなかったとしても、客観的な現状認識は寺崎の指摘のとおりだと思われる。平成20(2008)年10月に新たに発足した宮野新学長が就任に当たっての所信表明で打ち出した「教職協働」はまさにそのことであった。

新学長は就任に当たって「教職協働」の理念で学内組織を再構成することを誓った。学長は、大学の教員と職員に責任を負い、教員と職員を代表して大学の運営にあたる。教員は教育と研究に専心し、職員は教育と研究の企画や条件整備に専心する。教員と職員が力を合わせて、持っている能力を最大限に発揮することで、最善の大学が実現する。

専任職員に求められるのは、大学の諸分野(教職支援、学生補導、国際交流、就職支援、授業支援など)の専門性である。自分で考え、自分で行動出来る自発的な能力が要請される。

専任教員には、教育と研究の実質的な成果が求められる。教育とは、芦屋大学に適合した教育方法の開発と実施であり、研究とは、芦屋大学の教員資格の条件として求められている研究分野の顕著な業績である。

先行していたMS会議についての日程を明記しておく。

第1回	平成 19(2007)年 5 月 9 日	出席者 24 人
第2回	平成 19(2007)年 7 月 9 日	出席者 28 人
第3回	平成 19(2007)年 9 月 10 日	出席者 26 人
第4回	平成 19(2007)年 10 月 15 日	出席者 28 人
第5回	平成 19(2007)年 11 月 12 日	出席者 22 人
第6回	平成 19(2007)年 12 月 10 日	出席者 26 人
第7回	平成 20(2008)年 2 月 25 日	出席者 29 人
第8回	平成 20(2008)年 3 月 31 日	出席者 22 人
第9回	平成 20(2008)年 4 月 21 日	出席者 22 人
第10回	平成 20(2008)年 5 月 26 日	出席者 23 人
第11回	平成 20(2008)年 6 月 30 日	出席者 26 人
第12回	平成 20(2008)年 7 月 14 日	出席者 28 人

その他に平成 18(2006)年 8 月職員研修会として<今、学校職員に求められること>、平成 19(2007)年 8 月 SD 研修会<学校職員に求められる新しい役割について>、平成 20(2008)年 8 月 FD・SD 研修会<第三者評価について>が実施された。平成 20(2008)年 12 月 2 度にわたって行われた MS 会議は<MS からの議案の説明と学長からの説明>と題し、現状の MS 会議の限界が露呈した側面は否めない。SD としての会議を通して新たに職員組織として、危機感の共有と組織改善の努力が求められている。

8. 平成 21(2009)年度に向けて新体制の発足

平成 20(2008)年 5 月高橋征主新理事長の誕生、10 月宮野良一新学長の就任と、平成 19(2007)年度末の危機的状況を踏まえて矢継ぎ早に人事を刷新した。平成 21(2009)年度に向けての新体制づくりが進められた。(既に述べたようにスポーツ教育コースの新設は具体的な改善策の第一歩であった。)

さしあたって、主観的判断を避けるため学園外の有識者に内部資料を開示して、今後の大学の「あり方」について率直な意見を聞いた。11 月早々に、その「あり方検討委員会」からの報告がもたらされた。大学はその報告を基に改革の方策を検討することになった。

赤字体質から脱却するために、定員確保のための努力、人件費および諸経費の削減、人事考課の実施などは避けて通れない。同時に縮小均衡だけではなく、大学発展の方策も検討しなければならない。以下に方策の概要を示す。

<改善策及び拡大策>

1.改善策の推進

- ①クラス担任制(一般教養、生活支援など包括的人間教育)を復活し、「基礎演習」(初年次教育)及び「専門演習」(専門教育)担当と責任を明確に区分する。
- ②キャリア教育と就職指導(支援)を強化する。
- ③クラブ活動支援(学生活動支援)を強化する。

上記①、②、③については、平成 21(2009)年 4 月より具体的に実施することになった。加えて、カウンセリングルームの 6 月 1 日開設を決定。カウンセリング教員の確保も決まった。

2.教育の開発

- ①本学の学生に適した教育方法を開発する。
- ②前項の教育を行うための教職員対象の研修を充実する。

3.拡大策の検討

- ①経済界の要請を受けて、産業界の求める人材を育成するコースを、大阪キャンパスとして開設する構想を進める。
- ②社会人の学び直し、公開講座などにも活用することを検討する。
- ③国際対応方針(留学生制度及び募集等)の検討を行う。
- ④本学大学院の整理及び充実策の検討を進める。

現在、拡大策として示された大阪キャンパス構想に全力を挙げて取り組んでいる。平成22(2010)年度の開講を予定して、阪急梅田駅前のビルに「芦屋大学大阪キャンパス」を確保した。大阪キャンパスでは、本学の伝統である職業指導学に基づく「キャリア教育コース」を新設し、「事業承継」「起業家養成」「航空ビジネス」「鉄道・交通ビジネス」の4分野の教育を展開する。新キャンパス構想には、アジア人財計画による留学生の受入れや編入生・社会人を対象とする教育も含まれている。

本学の置かれている現在の状況は非常に厳しいものがあるという認識のもと、一層の改善に向け全力をあげて取り組んでいる。「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神を指針に、学生一人ひとりの「天職」を教職員一丸で発見する努力を傾注しているところである。

芦屋大学 自己評価報告書 (平成 21 年度)

編集 芦屋大学 自己点検評価委員会

発行 芦屋大学

〒659-8511 芦屋市六麓荘町13 番22 号

TEL (0797)23-0661(代) FAX (0797)23-1901

<http://www.ashiya-u.ac.jp>